

村民の皆様へ

王滝村有害鳥獣被害対策協議会

王滝村有害鳥獣被害対策協議会による

緩衝帯整備の実施について

昨年度も実施しましたが、有害獣からの農作物被害や生活エリアの危険を減らすため、王滝村有害鳥獣被害対策協議会で緩衝帯整備事業を実施します。

今年度は山田・小川地区近辺を中心に予定していますので、ご協力いただける方は申し込みをお願いいたします。尚、王滝村有害鳥獣被害対策協議会での活動になるため、下記の協議会構成員の組合等に属している方が作業対象者となります。詳細については下記へお問い合わせをお願いいたします。

記

実施予定日：令和7年10月4日(土)・5日(日)
令和7年10月11日(土)・13日(月)
(※雨天の場合は中止)

実施時間：8:30～12:30(4H)

作業手当：1時間当たり2,500円

作業実施者：王滝村有害鳥獣被害対策協議会構成員

(構成員：猟友会員、農業委員、JA組合員、木曽森林組合員、
木曽川漁協組合員、鳥獣保護管理員、木曽地区野生鳥獣
被害対策チーム、木曽森林管理署、王滝村役場)

【申込や詳細についての問い合わせ】

王滝村役場 経済産業課 農業振興係(TEL 48-2005)まで
お願いします。 手続等の都合上9月30日(火)までに申し込みください。